

た。

→人材養成の仕組みがまだまだ社会的に整備されていない。

13. 取組に携わる職員数、立場（NPO 職員か、ボランティア等）

- (1) 法人全体の常勤職員は約20名。様々な事業に複数関わっていることが多い。
- (2) 非常勤の職員、ボランティア職員も数多い。

14. 対象者にどのように広報していったか

- (1) 当初の最大の広報は口コミだった。
- (2) やがて新聞折り込みを利用するようになっていく
- (3) 2000年前後からとくに若者支援事業を受託するようになると、圧倒的にホームページで知った利用者が多くなっている。

15. 地域社会との関わり

- (1) そもそも、地域の教育要求によって市民サイドから立ち上がった事業体であり、とくに子育て世代との関わりは強い
- (2) ここ数年、地域商店会に加盟し、市の商工会にも参加して、地元の産業界とつながっていく努力が始まっている。地域の祭り等に参加することから、子ども・若者たちが「地域デビュー」していく流れもうまれつつある。
- (3) ただし、こと若者支援の事業に関しては、身近な地域からよりも、いわゆる「外部」からの評価が高いように感じる。
- (4) 基礎自治体や地元の町会自治会等との関係づくりはこれからの重要課題。

(6) NPO 法人情報センターISIS 大阪、NPO 法人  
名古屋オレンジの会、ゼロからの会

<NPO法人情報センターISIS大阪>

1. 取組主体名  
NPO法人情報センターISIS大阪
2. 協働の相手方  
大阪府青少年課 枚方市教育委員会青少年課 枚方保健所
3. 対象者  
20代前半から30代のニートおよび社会的ひきこもりの若者
4. 開始年月  
平成21年4月1日
5. 目的  
仲間作りと社会参加による就労意欲の育成
6. 取組内容  
介護ボランティア・公園整備・パソコン技術習得・キャリアアップ指導
7. 効果（社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など）  
社会とつながったことによる安心感が得られたこと
8. 取組開始課程（取組を開始する契機となった問題点の発見、どのように組織作りをしていったか、当初の行政との関係など）  
若者自身は就労をすごく意識しているが、就労以前に人とのつながりやコミュニケーションの悩みに対応する支援が重要であった。
9. 利用者数（うち生活保護受給者の数）  
30名（開設してから180名）生活保護を受給していると思われる人が、いると思いますが、会の方針で特定はしていません。
10. 行政との連携（今後、必要なことも含む）

民間の取り組みを大切にしながら情報交換などは大切だと思っている

11. 取組費用をどのようにしているのか  
利用者（家族）の負担 公的な助成金
12. 取組実施に当たって困難だったこと（現在の状態も含む）  
関わるスタッフの数が少ないこと。
13. 取組に携わる職員数、立場（NPO 職員か、ボランティア等）  
4名（NPO 職員・ボランティア）
14. 対象者にどのように広報していったか  
会報・講演会を通して・マスコミに認知の依頼
15. 地域社会との関わり  
枚方のそれぞれの立場のNPO 諸団体と協同で年1・2回活動している



枚方市 山田池公園 大阪・京都交流会

## <NPO 法人名古屋オレンジの会>

### 1. 取組主体名

NPO 法人名古屋オレンジの会

### 2. 協働の相手方

名古屋市障害福祉課、名古屋市青少年自立支援室

### 3. 対象者

受給者本人、受給者の家族（計9人）

### 4. 開始年月

H20より

### 5. 目的

生活保護受給者の社会参加と自立支援

### 6. 取組内容

#### ① 地域活動支援センター作業所型

…障害者の生活支援、就労支援

#### ② 若年者のための居場所

…様々な体験を通しての社会参加

### 7. 効果（社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など）

孤立していた環境から仲間作りを通して精神的な安定を得てその結果、前向きに作業や体験活動に取り組み意欲的に生活をしている。

### 8. 取組開始課程（取組を開始する契機となった問題点の発見、どのように組織作りをしていったか、当初の行政との関係など）

#### ① 問題点の発見

- ・ 当事者からの相談から
- ・ 活保護の相談員、支援センターの相談員、役所等からの相談員から

#### ② 組織作り

- ・ 当会独自の組織が既にあり、事業の一環として受け入れることになった

#### ③ 行政との関係

- ・ 当会が独自に展開していた事業を行政の指導の枠組みの中で実施してい

る。生活保護に関する具体的名取り組みは行っていない。

9. 利用者数（うち生活保護受給者の数）

約 100 家族（10 人）

10. 行政との連携（今後、必要なことも含む）

- ① 研究会を発端として生活保護受給者の社会的居場所という新しい取り組みが生まれるとしたならば、職業等の機会を当事者に与えて欲しい。生活保護費として払うのではなく、職業訓練の一環として支給すれば、生産過程に当事者を取り組むことも可能になる。
- ② 生活保護受給を受ける段階に至る前に、生活困窮者に職業訓練等の機会を提供して欲しい。

11. 取組費用をどのようにしているのか

行政からの委託事業並び助成事業費に加え、団体に対する寄付金

12. 取組実施に当たって困難だったこと（現在の状態も含む）

- ① 信頼関係を醸成するのが非常に難しい。精神的な問題が発生していることが多く、何らかのサポートがなく医療を十分に受けれていない。
- ② 就労に関してのハードルが高すぎることで機会が奪われている。

13. 取組に携わる職員数、立場（NPO 職員か、ボランティア等）

常勤 6 人 非常勤 6 人 ボランティア 2 人

14. 対象者にどのように広報していったか

ホームページ、チラシ、説明会、講演会

15. 地域社会との関わり

商店街の街作りプロジェクトの参加。地域での受け入れさきの開拓（個人商店、介護施設、等）

活動風景



地域のための自転車修理



レクリエーション風景



区民祭り風景



高岡健氏講演会風景

## <ゼロからの会>

1. 取組主体名  
ゼロからの会
2. 対象者  
20代半ばから40代前半の生きづらさを感じている青年達
3. 開始年月  
平成13年5月（大阪玉造にて）  
現在は神戸元町に移転、平成21年5月
4. 目的  
家族会の依頼を受けてひきこもる若者が元気になること
5. 取組内容  
サークル活動・おむすびカフェ運営
6. 効果（社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など）  
社会的日常生活を送ることによって不安・孤独・怒りなどが癒され、元気になっていく様子が見受けられる。
7. 利用者数（うち生活保護受給者の数）  
現在12名（2名）
8. 行政との連携（今後、必要なことも含む）  
連携は必要と考えているが、現在はなし。
9. 取組費用をどのようにしているのか  
家族の負担・個人的な寄付
10. 取組実施に当たって困難だったこと（現在の状態も含む）  
経済的な問題
11. 取組に携わる職員数、立場（NPO職員か、ボランティア等）  
一般ボランティア・家族ボランティア6名

12. 対象者にどのように広報していったか  
講演会や会報・口コミ

13. 地域社会との関わり  
こらからの課題となります



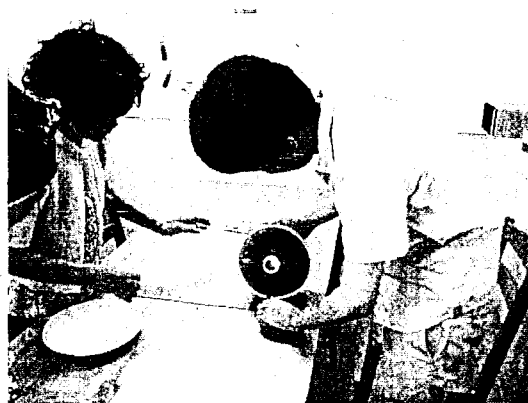
おむすびカフェ



設立パーティー



お店の内部とスタッフ



ケーキ作りの指導



## (7) 社会福祉法人天竜厚生会

### 1. 取組主体名

救護施設 清風寮（静岡県浜松市：社会福祉法人天竜厚生会）

### 2. 協働の相手方

近隣農家、中小企業等

### 3. 対象者

実社会での就労訓練により、自立生活の向上および地域生活移行が期待できる者。

就労訓練として、連続勤務（毎日、半日～1日）が生活習慣として構築可能な者。

### 4. 開始年月

平成17年頃より取り組みをはじめ。

### 5. 目的

施設を退所し、自立生活を目的とする。「自立生活」とは、必ずしも一般在宅生活と規定しないで、障がい者グループホームや各種支援を受けながらの生活も視野に入れている。

### 6. 取組内容

生活の自立と経済的な自立の両者の必要性があるが、まず、家賃等の費用がかかることを想定して収入を得るための作業への意欲増進と継続的に従事できるスキルを延ばすために作業訓練を開始した。

また、施設を退所した後、日中の過ごし方が重要となるためアクティビティ能力のアップをねらう目的もある。

### 7. 効果（社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など）

作業に従事し収入を得ることへの生活の充実感はもとより、農業作業という青空の下での自然と接する環境が安定した生活感につながるものとなった。また、農作業を通じて動植物の成長を見守りながらの作業は時期々々の変化のある生活を体感することができる。特に、知的障がいを伴う利用者にとって作業環境を工夫することによってモチベーションが大きく異なることがある。

知的障がい者のグループホームへの移行例からみると、施設では得られない「居場所」となることが分かる。個室におけるプライバシーの確保、自分の時間を確保して自由度が増える。それらが自立意識への向上を促している。

#### 8. 取組開始過程（取組を開始する契機となった問題点の発見、どのように組織作りをしていったか、当初の行政との関係など）

長年施設内の作業を中心に行われてきたが、施設生活に慣れてしまう結果生活意欲の減退等が見られ、外面的には自立度が高いと考えられる利用者も施設を退所してまでは考えられないというケースが大半であった。

自立意欲を促す意味で施設外の作業を検討し近隣の事業所等と接触を持ち始めたのが契機となった。「農業ネットワーク」が地元地域にあり、行政の紹介も得られていくつかの農家と相談することができた。

茶園農家、みかん農家、鶏卵場などがあり、2～3人ずつ関わることもできた。しかし、作業成績もよく大変熱心な利用者に対しては、次の段階のことを考慮しなくてはならない課題にあたる。つまり、就労自立が見込まれば、その次に生活の場を施設以外にどう考えていくか大きな課題であった。

課題を分析すると以下の二点がある。

ひとつは、継続的な就労が必要なため支援する体制が必要となり、これは施設スタッフだけでは困難であること。

生活の場を移した場合、すぐに完全な自立生活は難しいため、生活を支援する体制が必要なこと。

これらについて市当局と相談し、具体的には「居宅生活移行支援事業」を市として立ち上げることが必要だと結論づけた。

#### 9. 利用者数（うち生活保護受給者の数）

入所利用者104名の内、一定以上の就労能力が認められる者（地域事業所による就労訓練）4名程度、地域生活移行が可能と認められる者（居宅生活訓練事業への参加）8名程度

#### 10. 行政との連携（今後、必要なことも含む）

行政との連携は不可欠なので、常日頃直轄担当区役所等に報告や情報提供に努力している。今後、現状以上に広域にわたっていくことを想定すると他区役所あるいは他市町との連携も必要になる。

入所だけではなく、在宅生活者が直接この「居場所」への利用もありえる。フットワークの良い生保支給決定が必要なので、各福祉事務所の目線あわせが重要ではないかと思われる。また、広域、複数事業所間の連携がはじまれば調

整機能をもつ専門職が配置（配置場所は特定しない）されることも大きな課題である。

11. 取組費用をどのようにしているのか

「居宅移行支援事業」による補助金の範囲で担当職員の配置が可能となっている。それ以外の費用は施設持ち出しである。例えば、移行支援で試行的に生活の場とする場所を職員宿舎を大幅な改修をして使用しているがその改修費用及び宿舎の提供等。

12. 取組に携わる職員数、立場（NPO 職員か、ボランティア等）

施設で配置し、ソーシャルワーカー、ケアワーカー各1名。今後の進め方は不確定でより広域、対象者の範囲拡大を考慮すれば独自の支援機関が必要ではないかと考えている。

13. 地域社会との関わり

作業で関わった農家や近隣住民とのかかわりの中で徐々に交流がはじまっている。交流が深まれば近隣住民への認知も広がるものと期待し、新たな協力や支援を見込むことができる。